

日進市青少年問題協議会市民公募委員募集要項

1 趣旨

本協議会は、青少年の健全育成のために必要な事項を調査審議し、関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的として設置する市の附属機関です。

今回、新たに青少年問題協議会委員として関係団体の代表者ととともに審議していただく市民公募委員を募集します。

2 所掌事項

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること

3 委員の任期（予定）

委嘱の日から1年間

4 報酬（予定）

日額7,000円（交通費込み。支払額は源泉徴収後の金額です。）

※書面開催の場合、報酬は発生しません。

5 回数

年1回程度開催（書面開催の場合有り）

6 募集する委員の人数

2名以内

7 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす人としてします。

- (1) 市内在住・在学・在勤の人で、令和8年7月1日時点で満18歳以上の人
- (2) 年1回程度平日に開催する会議に出席できる人
- (3) 本市の附属機関等の委員を3つ以上兼ねていない人
- (4) 国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人

8 応募方法

所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、性別、連絡先、応募理由（200字程度）及びテーマについての考え（400字程度）を記入の上、日進市役所学び支援課へ提出してください。（郵送、FAX、Eメールも可とします。）

テーマ「青少年の健全育成に必要なこと」

※応募用紙は、学び支援課窓口又はホームページにて配布します。

9 募集期限

令和8年6月10日（水）必着

10 選考方法

市民公募委員の選考は、審査員による書類選考とします。

11 選考結果

応募者全員に郵送で通知します。

12 結果の公開

選考結果の公開を求められた場合、応募者及び審査員の氏名を非公開とした上で、応募者全員の得点について公開できるものとします。ただし、応募者から求められた場合、本人の氏名については開示することができるものとします。

13 問い合わせ先

〒470-0192

日進市蟹甲町池下268番地

日進市教育委員会 学び支援課（市役所本庁舎2階）

電話 0561-73-4158

FAX 0561-74-0258

メール manabi@city.nisshin.lg.jp